

宝達志水町障害者活躍推進計画

機関名	宝達志水町（教育委員会部局）
任命権者	宝達志水町教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
宝達志水町（教育委員会部局）における障害者雇用に関する課題	<p>教育委員会においては、令和元年6月1日現在、障害者任免状況の再点検を行ったところ報告書の提出義務が生じることとなり、その結果、障害者の職員がいないことから法定雇用率が未達成となっていた。</p> <p>このため、障害者の積極的な採用に取り組むため、本計画をもとに同計画期間の終期までに法定雇用率の達成を目指すとともに、採用した障害者職員の活躍のために、職場環境の整備や各種取組を行っていく必要がある。</p>
1 目標	
①採用に関する目標	<p>障害者である職員の実雇用率は、各年度において、6月1日時点の法定雇用率以上を目標とする。</p> <p>【評価方法】</p> <p>毎年の任免状況通報により把握及び管理を行うものとする。</p>
②定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。</p> <p>【評価方法】</p> <p>毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録等を元に把握する。</p>
③キャリア形成に関する目標	<p>障害者が担当する職務の拡大を目標とする。</p> <p>【評価方法】</p> <p>障害のある職員の活躍する場を、人事記録等を元に把握する。</p>
2 取組内容	
(1) 障害者の活躍を推進する体制整備	
①組織面	<ul style="list-style-type: none">○障害者雇用の促進及び障害者活躍推進計画の円滑な実施を図るために、障害者雇用推進者として総務課長を選任する。○組織内的人的サポート体制（障害者雇用促進者、人事担当）を整備するとともに、組織外の関係機関（公共職業安定所、障害者が利用している支援機関等）と連携し、役割分担及び各種相談先を整理し、関係者間において情報を共有する。○役割分担及び各種相談先については、人事異動等が生じるため、定期的に更新を行う。

②人材面	○職員を対象として、対応のノウハウや困難事例について共有を図る。その際、外部機関の専門家に対し、障害に関する理解促進・啓発のための講義を依頼する。
(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○所属長との面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
①職務環境	○障害を持つ職員の要望を踏まえ、可能なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
②募集・採用	○募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
③働き方	○時差出勤制度などの柔軟な時間管理制度の利用を促進する。 ○時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
(4) その他	
	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援や配慮に努める。